

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	福祉保健部医療人材対策室
施策名	(3) 医療・介護・福祉人材の育成・確保	課(室)長名	加藤 一征
事業群名	① 医療人材の育成・確保	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数や質、活動の場の変化に対応した育成・確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる体制の実現のために取り組みます。						(取組項目) i) 医師確保対策 ①医学生への支援及び育成に向けた取組 ②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 ii) 看護職員確保対策 ①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 ②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ・他県と同様、本県においても医師の県内都市部への集中などにより地域間の偏在が顕著となっており、特に離島・へき地における医師の確保は、大変厳しい状況となっている。 ・このような状況の中、令和元年度においても、医学部学生に対する医学修学資金貸与制度や自治医科大学による医師養成・確保に取り組む、令和2年4月から9名の医師が初期臨床研修を開始した。(医学修学資金貸与者6名、自治医科大学卒業生3名)。 ・新・鳴滝塾による初期臨床研修医の確保事業により、令和元年度中のマッチングにより令和2年4月から五島中央病院で3名、上五島病院で1名の医師がそれぞれ採用されている。 ・「ながさき地域医療人材支援センター」による医師招へい事業等に取り組んだ結果、1名の医師が、令和2年4月から本県で勤務を開始している。 ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」は隔年実施のため、令和元年実績値は把握できない。平成30年実績値は令和元年12月に公表されたもの。
	目標値①			206人	211人	215人	222人	225人	225人 (R2)	
	実績値②		201人 (H24)	200人	—	210人	—	—	進捗状況	
達成率②/①			97%	—	98%	—	—	—	やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
				R元実績						R元目標	R元実績				
		所管課(室)名		R2計画				R2目標							
1	取組項目①	大学地域枠医学修学資金貸与事業(医療介護基金)	H23-	83,073	0	2,073	医学修学生	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	活動指標	新規貸与者(人)	22	6	27%	●事業の成果 ・R元年度は22名の枠に20名の入学者を確保した。地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・臨床研修後の地域枠医師が働き始めることにより、離島へき地における医師の確保に寄与している。	○
				102,552	0	2,068				22	20	90%			
				131,192	0	2,393	根拠法令	医療介護総合確保促進法	成果指標	確保医師数(人)	6	6	100%		
		医療人材対策室								5	5	100%			
											11				

2	新・鳴滝塾構想推進事業(医療介護基金)	H22-	10,000	0	3,120	長崎県医師臨床研修協議会	医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図った。	活動指標	H30.R元:合同説明会参加人数(人)	110	106	96%	●事業の成果 ・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、離島へき地における医師の確保に寄与している。
			10,000	0	1,591			100	106	106%			
			10,000	0	1,595	根拠法令	医療介護総合確保促進法	成果指標	県内の病院における研修医マッチング数(人)	110	121	110%	
	医療人材対策室		100						110	126	114%		
3	離島・へき地医療学講座事業(医療介護基金)	R元-5	/	/	/	長崎大学	離島医療を担う人材育成を推進するため、学生に対する地域医療教育の実施にあたり、県と五島市が長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援する。	活動指標	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施(人)	100	114	114%	●事業の成果 ・本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、離島へき地における医師の確保につながる。
			20,000	0	80			100					
			20,000	0	80	根拠法令	地方自治法、へき地保健医療対策実施要綱	成果指標	県内の総合診療専門医プログラムに登録した数(人)	2	5	250%	
	医療人材対策室		2						2				
4	取組項目① 地域の勤務医師確保事業	S45-	15,679	15,679	1,834	医学修学生	へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ修学資金の貸与を行った。	活動指標	新規貸与者(人)	2	2	100%	●事業の成果 ・一般枠の医学修学生については、目標の医師数を確保した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・修学資金を貸与した医学生が離島へき地で勤務することにより、医師の確保に寄与している。
			15,748	15,748	1,829			2	2	100%			
			17,569	17,569	1,834	根拠法令	長崎県医学修学資金等貸与条例	成果指標	確保医師数(人)	1	1	100%	
			2			2							
5	自治医科大学負担金	S47-	131,200	131,200	319	自治医科大学	へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行った。	活動指標	在学生(人)	15	16	106%	●事業の成果 ・自治医科大学の卒業生については、予定通りの医師数を確保した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・自治医科大学卒業生医師が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。
			131,200	131,200	318			15	15	100%			
			129,800	129,800	319	根拠法令	公立へき地病院等勤務医師養成のための医科大学設置要領(全都道府県均等割)	成果指標	確保医師数(人)	3	2	66%	
			1			3	3	100%					
6	医学修学生実地訓練費(医療介護基金)	S53-	4,823	0	2,073	医学修学生	医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	活動指標	離島病院等見学者数(人)	19	16	84%	●事業の成果 ・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。 ・大学行事等に参加せざるを得ない学生も一部いたが、参加率は概ね目標を達成した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・医学生の意識向上を図り、離島へき地での勤務に確実につなげることで、医師の確保に寄与する。
			4,745	0	2,068			20	19	95%			
			8,302	0	2,074	根拠法令	医療介護総合確保促進法	成果指標	研修への参加率(%)	90	89	98%	
			90			90	84	93%					
7	取組項目② 医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	H26-	6,661	0	1,594	医療機関	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	活動指標	医療勤務環境改善セミナー開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。また、セミナー2回開催し、より多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取り組む医療機関数は、採択した病院に対し専門アドバイザー等の訪問によるきめ細やかな支援を行い、着実な勤務環境改善の推進が図れた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・勤務環境改善により医師の定着につなげることで、県内における医師の確保に寄与する。
			10,062	0	1,591			2					
			11,716	0	3,988	根拠法令	医療介護総合確保促進法	成果指標	改善に取り組む医療機関数(機関)	4	3	75%	
			4			4	4	100%					
	医療人材対策室		4						4				

8	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	H24-	65,617	0	5,421	県民、医師及び医療機関	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足病院の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	活動指標	キャリア形成等支援登録医師数累計(人)	52	55	105%	●事業の成果 ・長崎県内で勤務を希望する医師10名と面談を行い、内5名が病院診療所見学となり、R2年4月以降1名の勤務開始承諾となった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・離島へき地医療機関への医師の斡旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師の確保に寄与した。 ※実績値の算出データである医師・歯科医師・薬剤師統計は隔年実施のため、令和元年度の実績値は把握できない。	
			64,370	0	3,977					60	55	91%		
			医療人材対策室	76,434	0	3,988	根拠法令	医療介護総合確保促進法、医療法	成果指標	地域偏在格差(倍)	2.1	2.7		75%
				2.1	—	—								
9	女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	H24-	6,068	0	1,276	医療機関、女性医師等	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施した。	活動指標	相談窓口対応件数(件)	90	92	102%	●事業の成果 ・相談窓口は目標を1件下回ったが、復帰した、または復帰の意思がある女性医師の割合は増加しており、復職実績も目標を達成することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。	
			5,489	0	1,273					90	89	98%		
			医療人材対策室	5,614	0	1,276	根拠法令	医療介護総合確保促進法	成果指標	出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合(%)	90	90		100%
				90	92	102%								
10	取組項目② しまの医療機関運営費補助費	S55-	8,977	8,977	797	医療機関	離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。	活動指標	補助対象市町数(市町)	5	5	100%	●事業の成果 ・常勤医師の欠員等により、1市の申請減と補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が8名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・給与費の一部を助成することにより、離島の医師確保に寄与することができた。	
			7,581	7,581	795					5	4	80%		
			医療人材対策室	9,900	9,900	798	根拠法令	長崎県離島医師確保補助金実施要綱	成果指標	当該市町立診療所の助成医師数(人)	11	9		81%
				11	8	72%								
11	専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	H26-	5,400	0	1,196	小児科、産科、救急科、精神科を志望する研修医	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する後期研修医に対し研修資金の貸与を行った。	活動指標	専門医師確保対策資金新規貸与者(人)	4	2	50%	●事業の成果 ・大学医局を訪問し細やかな制度の周知を行った。R元年度の新規貸与は小児科1名産科1名の研修医計2名に留まり未達成となっているが、勤務を開始した医師は目標を上回る事ができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・県内で不足する専門医の確保に寄与した。	
			5,400	0	795					4	2	50%		
			医療人材対策室	18,000	0	1,196	根拠法令	医療介護総合確保促進法	成果指標	専門医師確保数(人)	4	2		50%
				4	5	125%								
12	産科医等確保支援事業(医療介護基金)	H23-	9,075	0	399	医療機関	地域でお産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成した。	活動指標	分娩件数(件)	3,000	2,918	97%	●事業の成果 ・事業を予定していた18施設のうち、2施設について施設の休止などにより申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった全16施設に対して分娩手当を支給することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・医師の処遇改善を通じて減少している産科医療機関及び産科医等の確保につなげることができた。	
			8,853	0	1,193					3,678	2,816	76%		
			医療人材対策室	13,513	0	798	根拠法令	医療介護総合確保促進法	成果指標	助成を行った施設数(施設)	16	16		100%
				18	16	88%								
									21					

13	取組項目 i ②	医師確保計画推進事業費	R元-17				地域医療対策協議会	地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を令和元年度中に策定した。	活動指標	地域医療対策協議会及び専門部会(回)	6	8	133%	●事業の成果 ・地域医療対策協議会、専門部会、地域医療構想調整会議等において頂いたご意見を踏まえ、令和2年3月に「長崎県医師確保計画」を策定することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・医師確保計画を策定することで、PDCAサイクルに基づく実効的な離島へき地の医師確保対策を進めることが可能となった。
		医療人材対策室		4,261	4,261	3,977	根拠法令	医療法及び医師法	成果指標	R元: 医師確保計画の策定	策定	策定	—	
14	取組項目 ii ①	看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	S39-				看護師等養成所	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費(専任教員経費、部外講師謝金、教材費等)の補助を行った。 なお、令和元年度から卒業生の県内就業率に応じた調整率を導入し、県内就業率の向上に繋げた。	活動指標	H30: 看護師等養成所運営費補助養成所数(課程)	10	10	100%	●事業の成果 ・令和元年度から卒業生の県内就業率に応じた調整率を導入し、補助対象養成所の新卒者(進学者を除く)の県内就業率が前年度から0.5ポイント上昇した(H30年度は85.6%)。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・民間立看護師等養成所に運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と質の高い看護職員の養成に寄与した。
		医療人材対策室		150,764	0	5,421	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	成果指標	R元: 補助対象養成所における資格試験の合格率(%)	96	96.2	100%	
				153,722	0	5,409			成果指標	H30: 補助対象養成所における資格試験の合格率(%)	95	98	103%	
			148,552	0	5,423			成果指標	R元: 補助対象養成所の新卒者(進学者を除く)の県内就業率(%)	86	86.1	100%		
15	取組項目 ii ①	看護師等育成対策費	S37-				看護学生	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	活動指標	H30: 看護職員修学資金新規貸与者数(人)	70	75	107%	●事業の成果 ・貸与者の県内就業率は、制度の意識付けを図ったが、県外業者が例年よりも多かったこと等により目標値を下回った。※就業率は分母から進学者を除く。
		医療人材対策室		58,752	38,277	2,950	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律 長崎県看護職員修学資金貸与条例	成果指標	貸与者の免除対象施設への就業率(%)	63	63	100%	
				50,984	36,068	2,943			成果指標		63			
			54,204	43,587	2,393			成果指標		82	90.1	109%		
16	取組項目 ii ②	看護行政費	H8-				看護学生、未就業の看護職員	県内医療機関への就業促進を図るため、県内医療機関の合同就職説明会を2ヶ所で開催した。	活動指標	合同就職説明会の参加者数(人)	360	435	120%	●事業の成果 ・指標目標値を1.6ポイント上回り、参加者が各医療機関等施設の方針や勤務環境等の情報を収集し、就業希望の施設とのマッチングの機会を持つことができた。
		医療人材対策室		2,992	2,992	4,057	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	成果指標	参加者(最終学年)の参加医療機関への就職率(%)	380	433	113%	
				7,772	7,772	4,067			成果指標		420			
								成果指標		74	70.1	94%		
17	取組項目 ii ②	ナースセンター事業費	S51-				看護職員	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	活動指標	届出制度を利用した求職登録者の就業率(%)	95	92.5	97%	●事業の成果 ・ハローワークにおける就業移動相談、各施設訪問、東京、福岡での出張相談、届出制度の周知等に努力した結果、360人が就業につながった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・離職中の看護職員が就業することにより離島を含む県内の看護職員の確保に寄与した。
		医療人材対策室		16,102	15,737	478	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律等	成果指標	未就業看護職員の就業率(%)	95	91.4	96%	
				16,203	15,838	477			成果指標		95			
			16,415	16,050	479			成果指標		335	368	109%		
								成果指標		340	360	105%		
								成果指標		340				

18	長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	H27-	52,894	122	4,783	看護職員 看護学生	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	活動指標	—	—	—	●事業の成果 ・成果目標は下回っているが、広報の強化、関係施設への訪問、離島への配信研修など利用環境の整備・改善を図り、利用者数の就業相談者等は増加した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・新人職員や施設等の看護職員、看護学生の指導者等、対象者のキャリアに応じた研修企画実施により、離島も含め看護職員の離職防止、就業支援に寄与した。	
			53,171	273	4,772			成果指標	センター利用者数(研修受講者・就業相談者等)(人)	9,300	9,219		99%
			53,267	260	3,190	根拠法令		保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律	9,300	8,948	96%		
	医療人材対策室												
19	新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	H26-	9,177	0	1,594	医療機関	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	活動指標	新人看護職員研修補助施設数(箇所)	35	35	100%	●事業の成果 ・新人看護職員の早期離職率は前年度から2.7ポイント上昇した。就業した医療機関等と自身の能力・適性に関する不一致等による離職等があり、成果指標目標値に達しなかった。 ・今後、早期離職率の増加の要因を詳しく分析し、必要な対策を検討していく。 (成果指標実績は長崎県ナースセンター離職者調査結果による)
			8,566	0	1,591			成果指標	新人看護職員の早期離職の割合(%)	5	6.2	80%	
			11,870	0	1,595	根拠法令		保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律	6.2	8.9	70%		
	医療人材対策室												
20	病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	S49-	80,281	0	2,392	医療機関	子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助を行った。	活動指標	病院内保育所補助施設数(箇所)	24	24	100%	●事業の成果 ・病院内保育所を閉所した医療機関等があったこと等から利用児童数が減少したことにより、成果指標目標値に達しなかったが、病院内保育所を設置している医療機関に対し、運営費の補助を行うことで、子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。
			73,698	4,752	2,386			成果指標	病院内保育所利用児童数(人)	24	23	95%	
			88,671	6,574	2,393	根拠法令		看護師等の人材確保の促進に関する法律	22	241	80%		
	医療人材対策室												
21	質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	H26-	3,207	0	319	医療機関 訪問看護ステーション	医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができる質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費の補助を行った。	活動指標	補助看護職員数(人)	10	9	90%	●事業の成果 ・H30年度から補助対象としている特定行為研修び訪問看護ステーションの受講者が増え、県内の在宅医療等を支える看護職員の資質向上及び確保につながった。
			3,113	0	318			成果指標	県内の認定看護師数(人)	10	10	100%	
			9,375	0	319	根拠法令		看護師等の人材確保の促進に関する法律	25	244	94%		
	医療人材対策室												
22	プラチナナース活躍推進事業(医療介護基金)	H30-R2	3,380	0	558	定年退職した看護職員、医療機関	熟練した看護技術と対人スキルを持つプラチナナースが、ライフスタイルに合った就業継続(復帰)がしやすい仕組みを検討(働く場の確保対策として職場開拓や業務の洗い出し、モチベーションの向上)し、必要な支援を行った。	活動指標	検討会、研修会、交流会の開催回数(回)	6	7	116%	●事業の成果 ・活動指標については新型コロナウイルス感染症の感染防止のため研修会を中止したことにより、目標としていた開催回数を達成できなかった。また、成果指標については求職者が希望する条件の求人数が減少した等により目標とする就業率を達成できなかったが、検討会や研修会の開催、職場見学、医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努めた。
			4,843	0	318			成果指標	ナースセンター登録者の60歳代以上の就業率(%)	12	9	75%	
			4,890	0	319	根拠法令		看護師等の人材確保の促進に関する法律	9	70.2	86%		
	医療人材対策室												

○

23	取組項目 ii ②	特定行為(38行為)研修修了者育成支援事業(医療介護基金)	H30-R4	0	0	4,783	長崎県病院企業団	医師が不足する離島地域の医療提供体制を確保するため、特定行為38行為の資格取得を目指す者(取得者を含む)に修学資金の貸与を行う長崎県病院企業団に対し、その経費の一部補助を行った。	活動指標	修学資金貸与者(人)	4	0	0%	●事業の成果 ・活動指標である貸与者数については、離島勤務や義務年限の返還免除要件等に折り合いがつかず目標人数まで至らなかったものの、病院企業団が事業周知に努め、事業への問い合わせも増え他県の看護師の制度活用につながった。また、平成30年度貸与実績が無かったため、貸与後の令和元年度離島勤務者数も実績が無く、成果指標についても目標人数に至らなかった。
				250	0	4,772					5	1	20%	
				3,150	0	798					4			
		医療人材対策室				798	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	成果指標	本事業を活用して離島地域に勤務する特定行為修了者(人)	0	0	0%	
											3	0	0%	
											1			
24	取組項目 ii ②	看護師等県内就業定着促進事業費(医療介護基金)	H30-	4,998	0	399	看護師等学校、大学	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し経費の補助を行った。	活動指標	補助申請件数(課程)	12	5	41%	●事業の成果 ・対象となる看護師等学校1校から申請がなかったため、活動指標は目標を下回った。今後は、他校の事例等を共有し、申請を促していく。 ・成果指標の新卒看護職員の県内就業率は、昨年度から1.4ポイント低下したが、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲が高まり、県内医療機関への看護職員の確保に寄与した。
				4,610	0	398					7	5	71%	
				8,400	0	399					7			
		医療人材対策室				399	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	成果指標	新卒看護職員の県内就業率(%)	62	61.1	98%	
											62	59.7	96%	
											63			
25	取組項目 ii ②	専任教員養成強化事業費(医療介護基金)	R元-3				民間立の看護師等養成所	看護師等養成所の強化充実を図るため、教員及び教育の質が更に高まるよう、専任教員の養成講習会参加に要する経費(受講費)の補助を行った。	活動指標	講習会受講人数(人)				●事業の成果 ・受講費の補助を行い、専任教員養成講習会受講者の未受講率は減少しており、看護師等養成所の強化充実につながっている。
				501	0	557					5	4	90%	
				875	0	319					5			
		医療人材対策室				319	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	成果指標	専任教員養成講習会の未受講率(%) 各年度の4月1日時点	25	21.5	116%	
											15			
26	取組項目 ii ②	潜在看護師再就職研修事業(医療介護基金)	(R2 新規) R2				医療機関、潜在看護師	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	活動指標	協力医療機関登録数(機関)				—
				573	0	718								
		医療人材対策室				718	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	成果指標	研修受講者数(人)				
											10			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 医師確保対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>①医学生の支援及び育成に向けた取組</p> <p>○大学地域枠医学修学資金貸与事業 地域枠の医学修学生は令和2年度は82人で、うち新規貸与者は20名となっており、医学生の確保は順調に進んでいる。今後は、確保した医学生の中途離脱防止の方策について検討が必要となってくる。</p> <p>○医学修学生実地訓練費 本事業により開催されるワークショップや病院見学への参加は、医学生の地域医療に従事する意識(モチベーション)の維持に大きく貢献してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、ワークショップの開催及び病院見学の実施が難しい状況となっている。</p> <p>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組</p> <p>○専門医師確保対策資金貸与事業 産科・小児科・精神科等不足する診療科の専門医を志向する医師の増加については、新規貸与者数目標4名が2名となり未達成となっており、令和2年度に新設した総合診療科と併せて効果的な事業周知が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>①医学生の支援及び育成に向けた取組</p> <p>○大学地域枠医学修学資金貸与事業 県内高校等での説明会等を積極的に実施することで医学修学生の確保を図るとともに、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。</p> <p>○医学修学生実地訓練費 ICTを活用した研修の実施について検討を行うなど、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、医学修学生のモチベーション低下を招くことがないように努める。</p> <p>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組</p> <p>○専門医師確保対策資金貸与事業 長崎大学医局等の臨床研修病院に資金貸与事業の周知を行うことで、産科、小児科、総合診療科等の不足する専門医の確保を図る。</p>
--	--

ii 看護師確保対策

●実績の検証及び解決すべき課題

①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組

○看護師等養成所運営費補助事業費・専任教員養成強化事業

看護師等養成所の強化充実を図るためには、教員の質を高めていくことも重要である。専任教員養成講習会の未受講者が増加していることから、養成講習会を受講した教員を増やす必要がある。

○看護師等県内就業定着促進事業

新卒看護職員の県内就業率については、県全体の県内就業率が前年度と比較して1.4ポイント低下した。就業率の向上に向け、県内就業定着促進には学校と協働した取組が重要であり、引き続き新卒者の県内就業及び県外就業した卒業生のUターン支援などの取組みを推進する。

○看護師等育成対策費

看護職員修学資金事業の新規貸与者枠63人を活動目標としており、令和元年度の応募者は145人と多く、決定後の退学等もなかったため目標を達成した。しかし、成果指標の返還免除対象施設への就業率は県外就業者や資格試験不合格者が例年よりも多かったため、66.6%（県内就業率は75.0%）に留まり目標を達成できなかった。今後も新規貸与申請者に対する制度の主旨及び内容の理解の徹底や、最終学年である貸与者に対する制度の再確認及び県内医療機関への就業意思の確認など、制度の意識付けを繰り返し行い、県内の医療機関への就業促進につなげる。

○看護行政費

看護職員の合同就職説明会の参加者数は昨年度とほぼ横ばいの433人となった。年々、最終学年以外の学生の参加数が増えており、進路を考える早い段階から県内の医療機関の情報を得る機会となっている。今後は、最終学年以外の学生に対応した開催時期の見直しを行い、学校と医療機関と連携しながら、学生参加者数の増加や医療機関の積極的な参加を促していく。また、未就業者の参加が少ないことから、ナースセンターと連携しながら周知方法を検討し、参加者の増加につなげる。

②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

○新人看護職員研修事業

新人看護職員離職率は前年度から2.7ポイント上昇し、8.9%となった。今後は、早期離職率の増加の要因を詳しく分析し、当事業の活用促進並びに看護キャリア支援センターが実施する新人看護職員研修（自施設での研修が困難な施設を対象）や教育担当者研修等、総合的に新人看護職員教育環境の充実を図る。

○質の高い看護職員育成事業

受講経費補助により県内の認定看護師数は増加しており、看護師の資質向上に寄与している。平成30年度から在宅分野に限定した認定看護師研修及び特定行為研修の受講に対して経費補助を行うこととし、特定行為研修の申請数も増加している。令和2年度から県内に特定行為研修機関が2カ所開講したことにより、制度の活用について更に普及啓発を推進していく。

○特定行為（38行為）研修修了者育成支援事業

病院企業団が事業周知に努め、事業への問い合わせも増え、他県の看護師の制度活用につながった。研修機関の受講者への周知に力を入れ、活用促進を図る。

○未就業者への再就業支援の取組（ナースセンター事業及び看護キャリア支援センター事業）

ナースセンターとキャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修と一貫した支援を行った。ナースセンターにおいては届出制度を利用した求職登録者の就業率が9割を超えていることから、引き続き届出制度の普及に努めていく必要がある。また、看護キャリア支援センターにおいては、対象者のキャリアの段階に応じた研修等を企画実施し、看護職員の離職防止、就業支援に寄与しており、広報周知に力を入れた結果、利用者の増加につながった。今後とも、看護キャリア支援センターをはじめ、ナースセンター、医療勤務環境改善支援センター、ハローワーク、各学校養成所間の連携を深め、看護職員の就業率の向上に努める。

●課題解決に向けた方向性

①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組

看護師等養成所や学校、大学の就職担当職員に対する県内就業促進に向けた意識改善や効果的な取組を要請するとともに、医療機関に対しても県内就業につながる効果が高いインターンシップの早期実施や、採用情報の更新等ホームページの充実等を働きかけていく。

看護職員修学資金を効果的に貸与し、県内就業につなげるために、過去返還者の状況分析等を行い、貸与条件等について見直しを行う。

看護職員の合同就職説明会については、近年増加している最終学年以外の学生に対応するため、開催時期を変更するとともに、参加者の少ない未就業者に向けて、ナースセンターと連携しながら、情報を周知することで、参加者の増加につなげる。

②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

ナースセンターを通じた就業については、就業率が低下傾向にあることから、就業に至らなかった原因・背景を分析し、効果的な就業につなげる必要がある。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 ①	大学地域枠医学修学 資金貸与事業(医療介 護基金)	—	②	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。入学者の確保のため、県内高校及び予備校を訪問し、地域枠制度の意義や魅力をPRする。さらに、確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行っていく。	改善
		医療人材対策室				
2	取組 項目 ①	新・鳴滝塾構想推進事 業(医療介護基金)	—	—	今後も、長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行なうとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。	現状維持
		医療人材対策室				
3	取組 項目 ①	離島・へき地医療学講 座事業(医療介護基 金)	—	—	本講座に参加した学生が、臨床研修医として離島病院に勤務するなど、本事業の成果が上がっている。今後は、地域医療の柱となる総合診療専門医の計画的な育成を図る。	現状維持
		医療人材対策室				
4	取組 項目 ①	地域の勤務医師確保 事業	—	—	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。	現状維持
		医療人材対策室				
5	取組 項目 ①	自治医科大学負担金	入学初年次から面談等を通じ、学業及び生活面の状況把握に努めるなど、大学と連携した留年防止のためのフォローアップを実施。	—	本事業は、へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同で設立した自治医科大学に対する経常運営費の負担金のため、今後も継続していく。初年次から面談等を通じ、学業の状況把握に努め、大学と連携した留年防止に努める。	現状維持
		医療人材対策室				
6	取組 項目 ①	医学修学生実地訓練 費(医療介護基金)	—	②	本事業は、医学修学生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として夏期研修等を行う事業であり、今後もへき地等における医師の確保に資するものであるため、本事業を継続していく。なお、研修への参加率を上げるため修学資金貸与申請の際に日程の再確認を行うことや貸与者がいる大学訪問の際に参加を促したり新規貸与者を対象とした事前の説明を実施する。また、都合により現地研修に参加できない医学修学生に対するICTを活用した研修の参加等について検討し、全ての医学修学生の地域医療従事者への意識の維持を図る。	改善
		医療人材対策室				
7	取組 項目 ②	医療勤務環境改善支 援センター事業(医療 介護基金)	「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」の推進のため国が行う調査結果を受けて、取組の未実施が疑われる医療機関に対してアドバイザーの訪問支援等を実施。	—	2024年度に施行される医師の時間外上限規制に向けて、県の新たな業務となった医師等勤務時間短縮計画の策定に関する助言・確認や医師の時間外労働規制導入に向けての要件の周知等の実施のため、研修会やアドバイザー(医療労務管理、医業経営管理)の医療機関訪問の機会を積極的に活用していく。	現状維持
		医療人材対策室				

8	医療人材対策室	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	総合診療医へのキャリアチェンジを目指す都市部の中堅医師のキャリアチェンジがスムーズにいくよう、研修医療機関や地元自治体との調整を行うなど、支援プログラムの構築に取り組んだ。	②	昨年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師募集説明会については、都市圏での開催と併せ、WEBによる開催も検討し、離島・へき地勤務医師の確保を図る。	改善
		医療人材対策室				
9	医療人材対策室	女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	—	—	相談窓口の対応件数も一定数安定しており、その中で復職実績も上がっており、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。	現状維持
		医療人材対策室				
10	取組項目 i ②	しまの医療機関運営費補助費	ヘリコプターで医師を離島に搬送するNIMAS事業を、病院企業団が地域医療振興協会から引き継ぐことに伴い、国庫補助事業を活用して支援を実施。	—	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が即、医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。また、離島の医療提供体制を確保するため、令和2年度から病院企業団が運営する、医師を離島に搬送する事業に対し、引き続き国庫補助事業を活用して支援を行う。	現状維持
		医療人材対策室				
11	医療人材対策室	専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	令和2年度から地域医療の柱となる総合診療科を新設しており、将来県内で勤務する医師を確保するため、医療機関への周知を行った。	②	医師不足が特に課題となっている小児科・産科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。応募が少ない診療科については、周知に努めつつ、継続について検討を行う。	改善
		医療人材対策室				
12	医療人材対策室	産科医等確保支援事業(医療介護基金)	—	—	通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、引き続き事業を継続する。	現状維持
		医療人材対策室				
13	医療人材対策室	医師確保計画推進事業費	—	—	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師少数スポットの設定を行うことにより、医師が不足する地域への集中的な支援の検討を進める。	現状維持
		医療人材対策室				
14	取組項目 ii ①	看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	—	—	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を継続する。	現状維持
		医療人材対策室				
15	医療人材対策室	看護師等育成対策費	県内就業を増やすことや返還の防止に資することに繋がるか等を考慮し、新規貸与者に対する貸与基準の見直しを行った。	②	令和3年度においても引き続き事業を実施しながら、修学資金貸与要件の見直しを進め、実施していく。また、最終学年である貸与者への制度理解の再確認、新規貸与者への制度理解の促進などの制度の周知徹底もより一層行っていく。	改善
		医療人材対策室				

16	取組項目 ii ①	看護行政費	最終学年以外の参加者の増加に対応するため、合同就職説明会の開催時期の見直しを行った。(見直し後の開催については、変更後の日程の周知期間を考慮し、R3年度から実施予定)	②	令和3年度においては開催時期を変更したうえで開催し、学校との連携を強化し参加者数の増加、医療機関の魅力をアピールし、看護師確保につながるよう効果的な活用を促していく。	改善
		医療人材対策室				
17		ナースセンター事業費	—	②	引き続きナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を図り、未就業者の就労支援を強化していくとともに、就業に繋がらなかった未就業者の原因等を分析することで効果的な就業につなげていく。また、ハローワークとの連携を深め、出張相談の実施強化を図り、相談体制の強化を行う。	改善
		医療人材対策室				
18		長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	指定管理2期目の初年度であり、1期目5年間の研修内容や体制の評価等を行い研修及び相談事業の見直しを行った。	②	引き続き、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。	改善
		医療人材対策室				
19		新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	—	②	適切な教育環境が確保されているか等について把握を行い、引き続き新人看護職員の教育環境の充実を図るとともに、早期離職率増加の要因を分析し、必要な対策を検討していく。	改善
		医療人材対策室				
20	取組項目 ii ②	病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	—	—	子どもを持つ看護職員の離職防止及び再就業促進のため、引き続き事業を継続し、各保育所の状況について把握を行い、適切な支援を行っていく。	現状維持
		医療人材対策室				
21		質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	R2年度から県内に特定行為研修機関が2カ所開講することから、補助対象人数の見直しを行った。	—	在宅医療推進に向け、引き続き在宅分野にかかる認定看護師研修及び特定行為研修の受講に対して経費補助を行い、看護師の資質向上・離職防止を図っていく。	現状維持
		医療人材対策室				
22		プラチナナース活躍推進事業(医療介護基金)	人件費や検討会回数を見直し、コスト削減を図った。	—	令和2年度に事業に係る仕組みを構築し、ナースセンター等に引き継ぐことで、事業の継続を図っていく。	終了
		医療人材対策室				
23		特定行為(38行為)研修修了者育成支援事業(医療介護基金)	—	②	離島地域の医療提供体制の確保のため、資金貸与者へ離島勤務への意識付けを図っていく。	改善
		医療人材対策室				

24	—	看護師等県内就業定着促進事業費(医療介護基金)	—	②	各学校訪問や学校養成所会議等の場で、他の好事例を紹介し、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を引き続き促していく。	改善
		医療人材対策室				
25	取組項目 ii ②	専任教員養成強化事業費(医療介護基金)	—	—	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わるものとして必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保するため、引き続き事業を継続する。	現状維持
		医療人材対策室				
26	—	潜在看護師再就職研修事業(医療介護基金)	R2新規	—	令和2年度はモデル的に事業を実施しており、評価・検証を行ったうえで、他地域への波及等を検討する。	終了
		医療人材対策室				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点